

	第1章
第2章 策定の背景	
第1節 文化芸術を取り巻く社会の状況	第3章
第2節 国の文化政策	
第3節 県の文化政策	第4章
第4節 丸亀市の文化芸術の現状と課題	
	第5章
	第6章
	資料

第2章

策定の背景

第1節 文化芸術を取り巻く社会の状況

日本では少子高齢化と人口減少が進み、地域コミュニティの衰退や文化芸術の担い手不足の問題が指摘されています。単身世帯の増加や都市への人口流出により、人々のつながりが希薄化し、伝統行事などの地域文化の継承や、社会的孤立・孤独感の増大によって引き起こされる問題も深刻化しています。

また、グローバル化とデジタル技術の進展に伴い、国境を越えた文化交流や情報発信が容易となり、多様な文化芸術活動の展開が可能となっています。こうした中、国内外の多様性や相互理解を促進していくことの重要性が一層高まっています。

近年は将来の予測が困難な時代であり、新型コロナウイルス感染症の流行は、対面型イベントの中止など文化芸術分野に甚大な影響を与えました。この危機を契機に、強靱な社会の構築と持続可能な社会の創り手の育成が求められるとともに、文化芸術の価値や「ウェルビーイング」の重要性が再認識されています。経済的豊かさだけでなく、精神的な豊かさや健康を重視するウェルビーイングの考え方が浸透し、誰一人取り残さない共生社会の実現は重要な課題です。

こうした状況下で、文化芸術は多様な価値を生み出すとともに受容し、人と人のつながりをつくる機能を備えており、社会の持続可能性と人々の幸福に寄与する役割が期待されています。

第2節 国の文化政策

平成13年に制定された「文化芸術振興基本法」の目的は、文化芸術に関する活動を行う団体や人々の自主的な活動を促進することを基本として、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図り、心豊かな国民生活と活力ある社会の実現に寄与することとされました。以降、国は文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するための基本的な事項を定めた基本方針（第1次～4次）を策定してきました。

平成29年には「文化芸術振興基本法」が改正され、「文化芸術基本法」が新たに制定されました。この法律では、文化芸術そのものの振興に加え、観光、まちづくり、教育、福祉、産業、国際交流等の文化関係施策を取り込んだ、文化芸術に関する施策の総合的・計画的な推進という方向性が示されています。以降、国は「文化芸術基本法」の規定に基づき、「文化芸術推進基本計画」（第1期～2期）を策定しています。

■ 第一次計画の策定時点(令和4年度)から進展があった主な政策（一例）

時期	法律・基本方針等	主な事項
令和5年3月 2023	文化芸術推進基本 計画(第2期) [策定]	<ul style="list-style-type: none"> ●対象期間 令和5年度～令和9年度 ●趣旨 文化芸術を取り巻く状況の変化や第1期基本計画期間の成果と課題を踏まえ、7つの重点取組と16の施策群を掲げ、施策の着実かつ円滑な実施に必要な取組を示している。
令和5年3月 2023	障害者による文化 芸術活動の推進に 関する基本的な計 画(第2期) [策定]	<ul style="list-style-type: none"> ●対象期間 令和5年度～令和9年度 ●趣旨 合理的配慮の提供とそのための情報保障や環境整備に留意しつつ、活動の裾野を広げ、地域における基盤づくりを進める観点から、第2期の計画期間において念頭に置くべき目標を設定している。

第3節 県の文化政策

香川県は、平成19年に「文化芸術の振興による心豊かで活力あふれる香川づくり条例」を制定して以降、文化芸術の振興の目標や基本的な方針、重点的に実施する事業などを明らかにした「香川県文化芸術振興計画」(第1期～4期)を策定しています。

特に、計画の基本的な方針の一つ「文化芸術による地域づくり」では、国際的な知名度を有する「瀬戸内国際芸術祭」など、香川県の特色ある文化芸術を生かした国内外の人々との交流や地域の活性化につながる取組を進めることとしています。

第4節 丸亀市の文化芸術の現状と課題

この節では、「第1節 文化芸術を取り巻く社会の状況」を踏まえ、第一次計画の取組結果(*1)と、対応する市民アンケート結果(*2)から、丸亀市の文化芸術の現状と、文化芸術の分野からアプローチが可能な課題を抽出し、計画見直しの検討材料とします。

次頁からは、第一次計画における5つの基本方針および施策ごとに振り返りを行い、今後の対応を検討します。

計画期間：令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度）

(*1) 第一次計画の取組結果

詳細は51P「第一次計画の指標の進捗状況・評価」を参照。

第一次計画で設定された13項目の指標の実績値の推移を示している。

(*2) 市民アンケート結果

詳細は53P「丸亀市文化芸術基本計画に関するアンケート調査報告書」を参照。

市民の文化芸術の現状や感じていることを把握するため、令和7年7月に、無作為に抽出した18歳以上の市民を対象に実施した。

(調査対象者数：3,000人、回収総数：902、回収率：30.1%)。

基本方針 1 市民主体の文化芸術の推進（第一次計画）

- 基本的施策 1-(1) 市民の文化芸術に触れる機会の充実
- 基本的施策 1-(2) 市民の文化芸術交流活動の支援
- 基本的施策 1-(3) 子どもたちの文化芸術活動の充実

現状・課題	<ul style="list-style-type: none">● 市民の文化芸術に触れる機会 コロナ禍ではアウトリーチ事業を積極的に行っていたが、収束後はインリーチ事業にも力を入れ、市民の日常的な文化施設等への来訪を促し、文化芸術に触れる機会の拡大を図っている。● 市民の文化芸術交流活動 「芸能フェスタ丸亀」等のイベントのほか、マルタスでの市民活動団体主催事業等による交流活動が活発に行われている。● 文化芸術活動の担い手不足 文化芸術活動を担う人材の高齢化等により、将来の担い手の不足が課題となっている。● 子どもたちの文化芸術活動 年齢に合わせた鑑賞機会・体験イベントを実施することで、子どもの非認知スキルを伸ばし、文化芸術への興味関心を高めている。保育所等への芸術家派遣事業については、物価高騰による芸術士の派遣料等の上昇が課題となっている。
今後の対応の検討	<ul style="list-style-type: none">● 文化芸術活動の担い手不足 文化クラブ体験会(※)を開催し、将来の担い手育成とあわせて世代間の交流を生み出し、子どもを中心とした若い世代の文化芸術活動への参加・参画に繋がる取組を強化する。 ※文化クラブ体験会…中学校部活動の地域展開を見据え、文化協会の会員が講師として様々な文化芸術の指導に協力する体験イベント。● 子どもたちの文化芸術活動 芸術家派遣事業など、子どもの文化芸術活動に関わる事業については、持続的に行われるよう財源確保や運用見直しを検討する。

【第一次計画の取組結果より】

成果指標名	基準値 (51P 参照)	R4 年度	R5 年度	R6 年度	目標値 (R7 年度)
丸亀市綾歌総合文化 会館の利用者数	131,878 人	99,361 人	131,278 人	124,933 人	150,000 人
アウトリーチ事業へ の参加者数	5,079 人	5,320 人	3,404 人	2,476 人	5,500 人
丸亀市で活動する市 民活動のうち「学術、 文化、芸術又はスポー ツ」を主な活動分野と する件数	71 件	82 件	78 件	75 件	93 件

【市民アンケート調査結果より】

[問 35] 誰もが文化芸術に触れる機会を拡充するために必要な取組

● 市民の文化芸術に触れる機会

「文化事業の鑑賞機会の充実（公演、展覧会、芸術祭など）」が 47.1%で最も高く、次いで「文化施設の整備・充実（ホール、劇場、美術館、博物館など）」が 39.6%、「身近な場所での文化芸術イベントの開催（ワークショップなど）」が 35.4%と続いている。

[問 34]文化芸術がもたらす効果

● 子どもたちの文化芸術活動

「人間性を豊かにする」が 58.9%で最も高く、次いで「日常生活に潤いを与える」が 42.6%、「新しい仲間に出会い、交流が生まれる」が 41.5%と続いている。

[問 28]子どもたちの文化芸術体験に必要な取組

● 子どもたちの文化芸術活動

「鑑賞機会の充実（学校や地域の文化施設における公演や展示など）」が 45.2%で最も高く、次いで「文化芸術に親しむきっかけの提供（音楽祭や演劇祭など、地域の文化的行事）」が 38.2%、「学習機会の充実（地域の美術、歴史的な建物や遺跡などについて）」が 29.4%と続いている。

基本方針 2 多様な文化芸術の創造（第一次計画）

- 基本的施策 2-(1) 文化芸術による新たな価値の創造・発信
- 基本的施策 2-(2) 文化芸術の担い手の育成・支援

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none">● 質の高い文化芸術の提供 丸亀市綾歌総合文化会館では、優れた舞台芸術等の鑑賞機会を提供するため、継続的に鑑賞型事業を行っている。● 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館の利用者数 美術館は質の高い文化芸術の提供に努めているが、安定した利用者数が確保できておらず、話題性の高い企画展の有無によって増減する傾向にある。また、市民の利用者数が少なく、全体数の1割に満たないことも課題となっている。● 子どもの文化施設への来館促進 美術館では「親子で MIMOCA の日」や「開館記念イベント」で観覧料を無料にして、子どもと保護者の来館を促している。また、市内の小学3年生の来館プログラムを実施している。● 文化芸術の担い手の育成・支援 令和5年度までは、地域の次世代を担う若手の文化芸術人材の育成を目的とした補助金制度を実施した。令和6年度からは、若手に限らず対象を広げ、地域課題の解決や新たな価値の創出、地域のつながりづくりなど、文化芸術を通じて地域に貢献する取り組みを支援する「文化振興事業協議会補助金」へと制度を改めた。 文化芸術の新たな価値を創造する事業や文化芸術的手法で社会課題の解決に取り組む事業に補助を行い、市民が文化芸術に触れる機会の提供や文化芸術の担い手の支援を行っている。
<p>今後の対応の検討</p>	<ul style="list-style-type: none">● 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館の利用者数 安定した利用者数を確保するため、質の高い展覧会や多彩なプログラムの企画、周知・広報を強化する。また、市民の利用者数の改善を図るため、「市民割」の周知に努める。子どもの鑑賞体験をきっかけにした来館促進は、今後も継続して行う。● 若手芸術家の育成・支援 将来的に地域の文化芸術を支える若手を含めた芸術家に対して、市や外郭団体による事業を通じて活動の場を広げるとともに、支援のあり方や機会の創出について取り組みを進めていく。

【第一次計画の取組結果より】

成果指標名	基準値 (51P 参照)	R4 年度	R5 年度	R6 年度	目標値 (R7 年度)
丸亀市猪熊弦一郎現代美術館の利用者数	138,159 人	100,667 人	112,893 人	108,497 人	140,000 人
若手芸術家支援事業採択者による事業回数	3 件	6 件	5 件	3 件	8 件

【市民アンケート調査結果より】

[問 29] 鑑賞のための文化施設の利用状況

● 質の高い文化芸術の提供

1年間での文化施設の利用回数について、「年1～3回」が49.3%で最も高く、次いで「0回」が33.7%、「年4～11回」が11.1%と続いている。

[問 32] 文化施設の重要性

● 質の高い文化芸術の提供

お住まいの地域の文化的な環境に満足している理由について、「美術館やホール等の文化施設が身近にある」が32.4%で最も高く、次いで「よく知られた歴史的な建物や遺跡がある」が28.1%、「市民（団体・サークルを含む）の文化芸術活動が盛んである」「美術館やホール等の文化施設が充実している」がともに24.6%と続いている。

[問 36] 多様な文化芸術が創造されるために必要な取組

● 文化芸術による新たな価値の創造

「猪熊弦一郎現代美術館や綾歌総合文化会館(アイレックス)等での専門性の高い企画展・公演の充実」が38.4%で最も高く、次いで「国内外の著名な文化芸術活動家・団体を招いたイベント」が32.8%、「市民が文化芸術の創作に参加できるワークショップの開催」が23.5%と続いている。

基本方針 3 文化芸術を生かしたまちづくり (第一次計画)

- 基本的施策 3-(1) 文化芸術の持つ社会包摂機能の活用
- 基本的施策 3-(2) 新市民会館の整備
- 基本的施策 3-(3) 観光・産業等と文化芸術の連携
- 基本的施策 3-(4) パブリックアートを生かしたまちづくり

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none">● 文化芸術の持つ社会包摂機能の活用 目標回数を大きく上回る回数の取組を実施できている。多様な人が参加するコミュニケーションワークショップなど、市民が作り手として文化芸術に関わる機会を創出することで、世代を超えた交流につながっている。● 新市民会館の整備 令和8年9月開館を目指して新市民会館の工事を進めている。開館後の運営を見据え、施設の設置目的を達成するための実践的な文化芸術事業として、小学校や未就学児向けに音楽やダンス、演劇のワークショップを実施している。
<p>今後の対応の検討</p>	<ul style="list-style-type: none">● 新市民会館の整備 市民会館の開館を控え、設置理念の共有、市事業の引継ぎ、管理運営の仕組みや体制構築など、多岐にわたる膨大な業務を着実に実施するために、指定管理者との連携をさらに密にする必要がある。また、引き続き設置目的を踏まえた事業として、障がいの有無に関わらず多様な方が鑑賞できる公演の実施や、様々な分野を繋げながら社会課題にアプローチするという文化芸術の可能性を考えるアーティスト・コーディネーター養成講座を開催し、人材育成を行っていく。 今後は、認知度を高め、市民の関心や愛着、開館への機運醸成に努める。

【第一次計画の取組結果より】

成果指標名	基準値 (51P 参照)	R4 年度	R5 年度	R6 年度	目標値 (R7 年度)
新市民会館の供用開始	-	1%	15%	38%	100%
文化芸術の社会包摂機能を生かした取組の実施回数	3回	6回	17回	24回	10回

【市民アンケート調査結果より】

[問 14] 気軽に話せる相手の有無

●文化芸術の持つ社会包摂機能の活用

日頃、気軽に話せる相手について、「いる」が 89.8%、「いない」が 9.8%となっている。

[問 17] 孤独感を感じる程度

●文化芸術の持つ社会包摂機能の活用

日頃の生活の中で、どの程度、孤独であると感じることがあるかについて、「まったくない」が 46.3%で最も高く、次いで「ときどきある」が 45.8%、「常にある」が 6.3%と続いている。「ときどきある」と「常にある」の合計は 52.1%となっている。

[問 37] 文化芸術を通じて多様なつながりが生まれるために必要な取組

●文化芸術の持つ社会包摂機能の活用

「市民が主体的に交流できる場（マルタス等）の提供」が 39.8%で最も高く、次いで「孤立しがちな人々が参加しやすい文化芸術事業の提供」が 32.4%、「イベントの企画運営などで若者が参加・参画できる仕組みづくり」が 29.0%と続いている。

基本方針 4 歴史・文化の継承（第一次計画）

- 基本的施策 4-(1) 伝統文化の普及・継承・発展
- 基本的施策 4-(2) 文化財等の保存・活用・継承
- 基本的施策 4-(3) 暮らしに根付く文化の再評価
- 基本的施策 4-(4) 文化芸術に関する学術研究等の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none">● 文化財等の保存・活用・継承 丸亀城石垣の復旧等、文化財の保護を着実にやっている。天守では、入場料を大人 400 円に増額して丸亀公園管理費等の充実を図るとともに、中学生以下を無料とし、教育の場としても活用しやすい環境を整えている。また、城泊事業を令和 6 年度から開始している。 令和 6 年度の歴史と美術工芸の分野による企画展では、ニッカリ青江の公開と城泊事業や地元事業者と連携することで、全国から多くの観光客を誘致し、地域振興に貢献している。 笠島重要伝統的建造物群保存地区など一部の歴史的・文化的資源については、住民の高齢化や過疎化に伴う適正な保存と活用が課題となっている。● 暮らしに根付く文化の再評価 「文化財めぐり」では、小学 6 年生が本島、中学 1 年生が丸亀城や中津万象園を訪問し、市内の貴重な文化財に出合う活動を通して、ふるさとへの愛着と誇りを育んでいる。● 文化芸術に関する学術研究等の推進 快天山古墳の発掘調査では、史跡の価値を理解する上で重要な知見が得られたほか、現地見学会を通じて市民に周知し、史跡に関する理解と関心を高められている。
今後の対応の検討	<ul style="list-style-type: none">● 文化財等の保存・活用・継承 笠島重要伝統的建造物群保存地区の空き家・老朽家屋の維持管理については、NPO 法人等と連携し、物件所有者への働きかけを行うなど、適正な保存と活用に努める必要がある。

【第一次計画の取組結果より】

成果指標名	基準値 (51P 参照)	R4 年度	R5 年度	R6 年度	目標値 (R7 年度)
文化財施設の利用者数	158,515 人	150,324 人	151,983 人	170,186 人	207,000 人
市指定文化財の修理件数	5 件	2 件	3 件	3 件	6 件
伝統文化事業の件数	5 件	5 件	5 件	5 件	6 件

【市民アンケート調査結果より】

[問 21]地域の伝統的な芸能や祭りへの参加状況

● 伝統文化の普及・継承・発展

この1年間に実践した文化芸術活動の内容は、「参加（地域の伝統的な芸能や祭り）」が8.4%、「習い事の受講（音楽、バレエ、ダンス、美術など）」が4.7%、「出演（音楽の演奏、演劇・舞踊・映画など）」が3.7%と続いている。

[問 32] 歴史的な建物や遺跡が地域にあることの重要性

● 文化財等の保存・活用・継承

お住まいの地域の文化的な環境に満足している理由について、「美術館やホール等の文化施設が身近にある」が32.4%で最も高く、次いで「よく知られた歴史的な建物や遺跡がある」が28.1%、「市民（団体・サークルを含む）の文化芸術活動が盛んである」「美術館やホール等の文化施設が充実している」がともに24.6%と続いている。

[問 37]地域の歴史・文化が継承・発展していくために必要な取組

● 暮らしに根付く文化の再評価

「丸亀市の文化財や歴史資料に触れる機会の充実」が49.2%で最も高く、次いで「地域の食文化、伝統文化、伝統行事を体験できる機会の充実」が37.4%、「学校教育と連携した郷土学習の充実」が34.1%、「丸亀市の歴史的建造物や景観の保全と活用」が29.8%、「市民が地域の歴史・文化を再認識できるイベント（講座等）の実施」が23.7%と続いている。

基本方針 5 多様な文化交流による魅力発信（第一次計画）

- 基本的施策 5-(1) 瀬戸内国際芸術祭を通じた広域的な交流の促進
- 基本的施策 5-(2) 国内外と交流のできる環境づくり
- 基本的施策 5-(3) 国内外への文化芸術に関する情報発信

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none">● 瀬戸内国際芸術祭を通じた広域的な交流の促進 芸術祭の会期外にも、魅力を発信するため、香川県と連携して芸術祭作品の特別公開を実施している。この期間中には、親子を対象としたツアーを実施し、本島や文化芸術への関心を高めている。さらに、芸術祭の運営に関わる人材の確保を目的に、ボランティアガイド養成講座を開催している。 芸術祭を控えた令和6年度には、笠島漁港の浮棧橋を改良し、芸術祭期間中の来島者受け入れ体制の強化に加え、緊急時の活用を見据えて島民の生活利便性向上にもつなげている。 本島では人口減少が著しく、高齢化も進んでいることから、芸術祭開催に伴う担い手の確保や受け入れ環境整備等について持続可能な芸術祭の在り方が課題となっている。● 国内外と交流のできる環境づくり 市内の中高生と姉妹都市の学校とのオンライン交流会や、交流都市を紹介するパネル展、外国人向けの生け花講座などによって日本文化を体験してもらい、異文化理解の機会を提供している。観光分野については、多くの観光客が市内に滞在せず、市外へ流れる「通過型観光」が課題となっている。● 国内外への文化芸術に関する情報発信 「丸亀うちわ」のパンフレットを多言語化するなど、地域の文化資源を活用した情報発信に努めている。また、観光協会ホームページや観光パンフレット、市内飲食店のメニューなどを多言語化し、外国人観光客への情報提供を強化している。
<p>今後の 対応の検討</p>	<ul style="list-style-type: none">● 瀬戸内国際芸術祭を通じた広域的な交流の促進 芸術祭開催に伴う担い手の確保や受け入れ環境整備等については、2025開催の芸術祭の振り返りを元に検討する必要がある。● 国内外と交流のできる環境づくり 「通過型観光」に対しては、丸亀での宿泊を促進する施策が必要となっている。

【第一次計画の取組結果より】

成果指標名	基準値 (51P 参照)	R4 年度	R5 年度	R6 年度	目標値 (R7 年度)
瀬戸内国際芸術祭 本島会場への来場 者数	27,469 人	17,679 人	-	-	28,000 人
市を訪れた観光客 数	294.5 万人	348 万人	341 万人	329.9 万人	360 万人
ホームページ閲覧 回数	1,102,388 件	1,188,761 件	1,414,853 件	1,677,988 件	1,210,000 件

【市民アンケート調査結果より】

[問 34]文化芸術がもたらす効果

●国内外と交流のできる環境づくり

「人間性を豊かにする」が 58.9%で最も高く、次いで「日常生活に潤いを与える」が 42.6%、「新しい仲間に出会い、交流が生まれる」が 41.5%と続いている。

コラム①

丸亀市猪熊弦一郎現代美術館



撮影：増田好郎

愛称	MIMOCA（ミモカ）
施設概要	<p>「美術館は心の病院」を運営理念とし、市制施行90周年の記念事業として、丸亀市ゆかりの画家・猪熊弦一郎の全面的な協力の下1991年11月23日に開館しました。建築家の谷口吉生による美しい建築を丸亀駅前に構え、猪熊画伯から寄贈を受けた約2万点の猪熊作品を所蔵し、常設展で紹介するとともに、常に新しいものを積極的に紹介する「現代美術館」として、現代美術を中心とした企画展を開催しています。</p> <p>また、猪熊画伯は子どもが美に触れることを重視したことから、子どもの観覧無料や子どもが造形活動をする「造形スタジオ」を設置しており、子どもの感性や創造力を育むワークショップやコンサート、講演会などを開催し教育を目的とした活動に力を入れています。</p>
設置目的	<p>市民が美術に関して教養を深め、文化的で情緒に富んだ憩いの場として活用することにより、市民文化の振興発展に寄与する。</p> <p>「丸亀市美術館条例」第1条より</p>
建築年	平成3年（1991年）
場所	丸亀市浜町80番地1
管理	指定管理
備考	中央図書館併設、ホール170席